

# 第25回 定時株主総会招集ご通知

日時

2026年3月30日（月曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時30分）

場所

東京都新宿区西新宿二丁目4番1号  
新宿NSビル30階  
NSスカイカンファレンス  
ホールB

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照の上、お間違えのないようご来場ください。）

議案

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役7名選任の件

株主総会終了後、事業説明会の開催を予定しております。ご参加賜りますようお願い申し上げます。

株式会社ビジョン

証券コード：9416

(証券コード9416)  
2026年3月13日  
(電子提供措置の開始日2026年3月6日)

株 主 各 位

東京都新宿区新宿六丁目27番30号  
**株式会社 ビジョン**  
代表取締役 佐野健一  
会長 C E O

## 第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第25回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト  
に電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.vision-net.co.jp/ir/library/meeting.html>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも  
掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスし  
て、銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R 情報」を  
選択の上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



**なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネット等により議決権を行使することができ  
ますので、**お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいませ、  
4頁から6頁に記載の議決権行使のご案内に従って、2026年3月27日（金曜日）午後6時まで  
に議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2026年3月30日（月曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル30階  
NSスカイカンファレンス ホールB  
(末尾の会場ご案内図をご参照の上、お間違えのないようご来場ください。)

### 3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第25期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第25期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役7名選任の件

### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (2) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

- 
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- ◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。従って、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。
- ① 会社の新株予約権等に関する事項
  - ② 会計監査人の状況
  - ③ 会社の体制及び方針
  - ④ 株主資本等変動計算書
  - ⑤ 計算書類の個別注記表
  - ⑥ 連結株主資本等変動計算書
  - ⑦ 連結計算書類の連結注記表
- ◎当社では、決議ご通知の送付を行っていません。  
株主総会終了後、当社ウェブサイトにて決議内容を掲載いたしますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会終了後、事業説明会の開催を予定しております。ご参加賜りますようお願い申し上げます。

## ◇議決権行使の方法についてご案内



### 1. 株主総会にご出席いただく場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

なお、代理人によるご出席の場合は、当社の議決権を有する他の株主の方1名を選任し、代理権を証する書面と本人及び代理人の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

#### 開催日時

**2026年3月30日（月曜日）午前10時**

受付は、午前9時30分から開始いたします。



### 2. 株主総会にご出席いただけない場合

#### (1) 郵送

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、ご返送ください。

※到着までに数日を要しますので、お早めの投函をお願いいたします。

#### 議決権行使期限

**2026年3月27日（金曜日）午後6時到着分まで**

#### (2) インターネットによる議決権行使の場合

##### ① 「スマート行使」による方法

同封の議決権行使書用紙右片に記載のQRコードをスマートフォン等にてお読み取りいただき、画面の案内に従って行使内容をご入力ください。

##### ② 議決権行使コード・パスワード入力による方法

議決権行使ウェブサイト▶<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>において、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」にてログインの上、画面の案内に従って行使内容をご入力ください。

詳しくは、4頁から5頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。



#### 議決権行使期限

**2026年3月27日（金曜日）午後6時入力完了分まで**

### 3. 議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い

#### (1) 郵送（議決権行使書）及びインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い

郵送（議決権行使書）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

#### (2) インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い

インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。また、パソコンとスマートフォン等で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。

議案に対し賛否（又は棄権）のご表示がない場合は賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

### ◇インターネットによる議決権行使のご案内

#### 1. 「スマート行使」による方法



同封の議決権行使書用紙右片に記載のQRコードをスマートフォン等で読み取り、「スマート行使」ウェブサイトへアクセスしていただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください（議決権行使コード及びパスワードのご入力は不要です）。「スマート行使」による議決権行使は1回に限らせていただきます。議決権行使後に賛否を修正される場合は、下記2.の方法により再度ご行使いただく必要があります。

#### 2. 「議決権行使ウェブサイト（議決権行使コード・パスワード入力）」による方法



<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>



「議決権行使ウェブサイト」（上記URL）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙右片の裏面に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインの上、画面の案内に従って賛否をご入力ください。なお、パスワードは初回ログインの際に変更していただく必要があります。

- ・議決権行使コード及びパスワードは、株主総会の都度、新たに発行いたします。
- ・パスワードは、ご行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので大切にお取り扱いください。
- ・パスワードは一定回数以上連続して誤ったご入力をされると使用できなくなります。その場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

## お問い合わせ先

ご不明点は、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行株式会社証券代行部（下記）までお問い合わせください。

「スマート行使」「議決権行使ウェブサイト」の操作方法等に関するお問い合わせ先	上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
フリーダイヤル 0120-768-524 (平日(年末年始除く) 9:00~21:00)	フリーダイヤル 0120-288-324 (平日(年末年始除く) 9:00~17:00)

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

以上

### ◇事前質問受付のご案内

本株主総会につきましては、ウェブサイトにおいて事前質問をお受けいたします。事前質問をご利用いただく場合は、7頁の注意事項を必ずご一読ください。

1. 事前質問受付期間  
2026年3月13日（金曜日）～2026年3月26日（木曜日） 午後6時
2. 事前質問方法

接続先 [https://web.sharely.app/e/vision-25/pre\\_question](https://web.sharely.app/e/vision-25/pre_question)



<必要事項>株主番号、郵便番号、保有株式数

- ① 上記のURLをご入力いただくか、右図のQRコードを読み込み、事前質問フォームにアクセスしてください。
- ② 接続されましたら、画面表示に従って必要事項を入力しログインしてください。
- ③ 事前質問フォームより報告事項及び決議事項に関する質問内容をご送信ください。

※受付期間終了後にお送りされたご質問にはお答えできかねます。

※株主総会の進行上の都合やご質問内容により、全てのご質問にお答えできない場合があります。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェアの登録商標です。

以上

#### 注意事項

- ・ 本年はライブ配信を実施いたしませんので、お手数ながら株主総会にご出席いただける株主様は、株主総会会場にお越しいただきますようお願い申し上げます。なお、株主総会終了後、株主総会開始から事業報告までをオンデマンド配信（当日の録画映像の配信）いたします。
- ・ 事前質問受付から動議の提出はできませんので、動議を提出する可能性がある株主様は、株主総会会場にご出席ください。
- ・ 事前質問を行う際のインターネットへの接続料金及び通信料等は株主様のご負担となります。
- ・ その他事前質問に関するご不明点に関しましては、下記FAQサイトをご確認ください。  
<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/sections/360009585533>

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

当社グループの今後の事業展開に備えるため、事業の目的事項を追加するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線部は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1. ～10. <条文省略>	1. ～10. <現行どおり>
<新設>	11. <u>資金移動業</u>
11. ～13. <条文省略>	12. ～14. <現行どおり>
14. 旅行業	15. <u>旅行業法に基づく、旅行業、旅行代理店業および旅行手配</u>
<新設>	16. <u>各種イベントの企画、立案、実施</u>
15. ～16. <条文省略>	17. ～18. <現行どおり>
<新設>	19. <u>宿泊施設、観光施設、飲食店等の予約の代理、媒介または取次業務</u>
17. ～18. <条文省略>	20. ～21. <現行どおり>
<新設>	22. <u>観光地の開発ならびに旅行および観光施設に関する事業</u>
19. ～35. <条文省略>	23. ～39. <現行どおり>
36. 損害保険代理店業	40. <u>生命保険および損害保険代理店業</u>
37. ～49. <条文省略>	41. ～53. <現行どおり>
50. 不動産の売買、賃貸借、仲介、運用および鑑定業	54. <u>不動産の売買、賃貸借、仲介、運用、管理および鑑定業</u>
51. <条文省略>	55. <現行どおり>
<新設>	56. <u>賃貸保証業</u>
52. ～54. <条文省略>	57. ～59. <現行どおり>

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者の選任に当たりましては、公正性、透明性及び客観性を高めるため、指名報酬委員会（委員長及び委員の過半数は社外取締役であります。）に諮問し、同委員会の答申を踏まえ、取締役会が決定しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

1 氏名（性別） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）		所有する 当社の株式数
さの けんいち 佐野 健一（男性） （1969年11月7日） [再任]	1995年6月 1996年4月  2001年12月 2004年11月 2023年3月	有限会社ビジョン 設立 代表取締役社長 旧株式会社ビジョン 設立 代表取締役社長 当社 設立 取締役 当社 代表取締役社長 当社 代表取締役会長CEO（現任）	2,727,400株
<p><b>【重要な兼職】</b>            Vision Mobile Hawaii Inc. Representative director and president            Vision Mobile Hong Kong Limited 董事長            GLOBAL WIFI.COM PTE.LTD. Representative Director            無限全球通移動通信股份有限公司 董事長            上海高效通信科技有限公司 董事長            Global WiFi France SAS président            Vision Mobile Italia S.r.l. Presidente del CdA            VISION MOBILE USA CORP. Director and President            Vision Mobile New Caledonia SAS président</p> <p><b>【取締役候補者とした理由】</b>            佐野健一氏は、当社の創業者であり、創業以来一貫して経営を主導してきた貴重な経験と知見を有することから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

2	氏名（性別） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）		所有する 当社の株式数
	おおた けんじ 大田 健司（男性） （1971年11月24日） [再任]	1997年11月 2001年12月 2015年3月 2023年3月	旧株式会社ビジョン 入社 当社 取締役 当社 取締役営業本部長 当社 代表取締役社長COO（現任）	156,950株
<p><b>【重要な兼職】</b>            Vision Mobile Korea Inc. 理事            Vision Mobile Hawaii Inc. director and vice-president            無限全球通移動通信股份有限公司 董事            ベストリンク株式会社 取締役            上海高效通信科技有限公司 董事            Global WiFi France SAS directeur général            Vision Mobile Italia S.r.l. Consigliere            VISION MOBILE USA CORP. Director Vice-President            Vision Mobile New Caledonia SAS directeur général            株式会社アルファテクノ 取締役            株式会社BOS 取締役            こしかの温泉株式会社 取締役            株式会社あどばる 取締役            ZORSE株式会社 取締役            株式会社Vision Works 取締役            株式会社Vision Link 取締役            THISIS株式会社 取締役</p> <p><b>【取締役候補者とした理由】</b>            大田健司氏は、代表取締役社長としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知見を有しています。また、2001年12月から約24年間当社の取締役として企業活動に従事し、職務を適切に遂行していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>				

3 氏名 (性別) (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)		所有する 当社の株式数
なかもと しんいち 中本 新一 (男性) (1972年10月21日) [再任]	1995年 8月 1996年 4月 2004年11月 2015年 3月 2023年 3月	有限会社ビジョン 入社 旧株式会社ビジョン 取締役 当社 取締役 当社 取締役管理本部長 当社 取締役CFO (現任)	196,650株
<p><b>【重要な兼職】</b>            Vision Mobile Korea Inc. 理事            Vision Mobile Hawaii Inc. director and vice-president            無限全球通移動通信股份有限公司 董事            上海高效通信科技有限公司 董事            VISION MOBILE USA CORP. Director Vice-President            こしかの温泉株式会社 取締役</p> <p><b>【取締役候補者とした理由】</b>            中本新一氏は、取締役としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知見を有しています。また、1996年4月から約30年間当社の取締役として企業活動に従事し、職務を適切に遂行していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

4	氏名 (性別) (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
	ないとう しんいちろう 内藤 真一郎 (男性) (1967年6月13日) [再任] [社外取締役] [独立役員]	1991年4月 株式会社リクルート人材センター (現 株式会社リクルート) 入社 1994年10月 株式会社日本リモデル 入社 1995年12月 ペルソン・アンド・ペルソンエンターテインメント有限会社 (現 株式会社ペルソン) 設立 取締役 1996年12月 株式会社アレスト (現 株式会社ファインドスター) 設立 取締役 1998年7月 同社 代表取締役 2009年6月 株式会社TMH 取締役 2009年7月 株式会社MDK 代表取締役 (現任) 2010年7月 株式会社ディ・ポップス (現 株式会社ディ・ポップスグループ) 取締役 (現任) 2011年7月 株式会社スタートライズ 取締役 2011年12月 株式会社ワンスター 取締役 2012年7月 スタークス株式会社 取締役 2012年10月 株式会社Shift 取締役 (現任) 2015年7月 株式会社ワンスター 監査役 2015年9月 スターアセットコンサルティング株式会社 代表取締役 2015年11月 株式会社ファインドスターグループ 設立 代表取締役 (現任) 2016年3月 当社 取締役 (現任) 2018年12月 テモナ株式会社 取締役	15,700株
<p><b>【重要な兼職】</b>            株式会社MDK 代表取締役            株式会社ディ・ポップスグループ 取締役            株式会社Shift 取締役            株式会社ファインドスターグループ 代表取締役</p> <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】</b>            内藤真一郎氏は、WEBマーケティングに関する豊富な経験及び長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらの経験や知見を活かし、経営を監視いただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレートガバナンス強化に寄与していただくためであります。なお、同氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって10年となります。</p> <p><b>【独立性について】</b>            内藤真一郎氏は、中立公正な独立機関として、当社が株式を上場している東京証券取引所に対し、同取引所の規則等に定める「独立役員」として届け出をしております。</p>			

5 氏名 (性別) (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)		所有する 当社の株式数
はらだ しおり 原田 静織 (女性) (1974年6月21日) [再任] [社外取締役] [独立役員]	2001年4月 2003年9月 2006年2月 2013年9月 2015年7月 2016年7月 2017年3月 2019年12月 2020年7月	ソフトバンクコマース (現 ソフトバンク株式会社) 入社 デル株式会社 入社 ビジネスデベロップメントマネージャー トレンドマイクロ株式会社 入社 グローバルマーケティングディレクター Tripadvisor株式会社 代表取締役 株式会社ランドリーム 設立 代表取締役 (現任) WILLER株式会社 取締役 当社 取締役 (現任) 上海拏趣文化传媒有限公 法定代表人 TOUCH GROUP株式会社 代表取締役 (現任)	3,800株
<p><b>【重要な兼職】</b>            株式会社ランドリーム 代表取締役            TOUCH GROUP株式会社 代表取締役</p> <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】</b>            原田静織氏は、インバウンドビジネスに関する豊富な経験及び企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらの経験や知見を活かし、経営を監視いただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレートガバナンス強化に寄与していただくためであります。なお、同氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって9年となります。</p> <p><b>【独立性について】</b>            原田静織氏は、中立公正な独立機関として、当社が株式を上場している東京証券取引所に対し、同取引所の規則等に定める「独立役員」として届け出をしております。</p>			

6 氏名 (性別) (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)		所有する 当社の株式数
な か みちまさ 那珂 通雅 (男性) (1964年8月14日) [再任] [社外取締役] [独立役員]	1989年4月 2004年12月 2008年6月 2009年10月 2009年12月 2010年12月 2011年3月 2014年7月 2014年7月 2014年9月 2014年10月 2014年11月 2015年7月 2016年7月 2017年6月 2018年12月 2019年3月 2020年5月 2021年5月 2022年10月	ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社 (現 シティグループ証券株式会社) 入社 日興シティグループ証券株式会社 (現 シティグループ証券株式会社) 常務執行役員債権本部共同本部長 同社 常務執行役員市場営業本部長 シティグループ証券株式会社 取締役 同社 取締役副社長 ストームハーバー証券株式会社 設立 代表取締役社長 GLM株式会社 監査役 あすかアセットマネジメント株式会社 取締役 株式会社eWell 取締役 株式会社アイスタイル 取締役 (現任) ストームハーバー証券株式会社 取締役会長 株式会社ジーニー 取締役 プリベント少額短期保険株式会社 (現 ミカタ少額短期保険株式会社) 取締役 (現任) ボードウォーク・キャピタル株式会社 設立 代表取締役社長 (現任) 株式会社アクセルレーター 設立 代表取締役社長 (現任) ボードウォーク・トレーディング株式会社 取締役 (現任) 当社 取締役 (現任) 株式会社ベクトル 取締役 (現任) 寶結株式会社 取締役 (現任) HRクラウド株式会社 取締役 (現任)	17,600株
<p><b>【重要な兼職】</b>            株式会社アイスタイル 取締役            ミカタ少額短期保険株式会社 取締役            ボードウォーク・キャピタル株式会社 代表取締役社長            株式会社アクセルレーター 代表取締役社長            ボードウォーク・トレーディング株式会社 取締役            株式会社ベクトル 取締役            寶結株式会社 取締役            HRクラウド株式会社 取締役</p> <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】</b>            那珂通雅氏は、金融業界・グローバルなビジネスに関する豊富な経験及び企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらの経験や知見を活かし、経営を監視いただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレートガバナンス強化に寄与していただくためであります。なお、同氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって7年となります。</p> <p><b>【独立性について】</b>            那珂通雅氏は、中立公正な独立機関として、当社が株式を上場している東京証券取引所に対し、同取引所の規則等に定める「独立役員」として届け出をしております。</p>			

7 氏名 (性別) (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)		所有する 当社の株式数
もり し えり 森 詩絵里 (女性) (1989年3月29日) 【再任】 【社外取締役】 【独立役員】	2015年1月 2015年1月 2017年11月 2018年10月 2024年3月 2024年8月 2024年9月 2025年3月 2025年8月 2025年9月 2025年11月	弁護士登録 (東京弁護士会) 馬場・澤田法律事務所入所 K&L Gates外国法共同事業法律事務所入所 インテグラル法律事務所 パートナー弁護士 (現任) 当社 取締役 (現任) LiME株式会社 監査役 (現任) ユーソナー株式会社 取締役 (現任) 株式会社網屋 取締役 (監査等委員) (現任) 株式会社Warrantly Technology 監査役 (現任) デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社 取締役 (現任) 株式会社FCE 監査役 (現任)	100株
<p><b>【重要な兼職】</b>            インテグラル法律事務所 パートナー弁護士            LiME株式会社 監査役            ユーソナー株式会社 取締役            株式会社網屋 取締役 (監査等委員)            株式会社Warrantly Technology 監査役            デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社 取締役            株式会社FCE 監査役</p> <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】</b>            森詩絵里氏は、弁護士としての豊富な経験と高い見識を有しており、その専門的知見から、経営陣から独立した立場で当社のコンプライアンス体制等について助言いただくことで、コーポレート・ガバナンスの一層の強化へ貢献していただくためであります。なお、同氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって2年となります。</p> <p><b>【独立性について】</b>            森詩絵里氏は、中立公正な独立機関として、当社が株式を上場している東京証券取引所に対し、同取引所の規則等に定める「独立役員」として届け出をしております。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 2004年11月1日付にて、株式会社ビジョン・ビジネス・ソリューションズが旧株式会社ビジョンを合併し、商号を株式会社ビジョンに変更しております。
3. 当社は、内藤真一郎氏、原田静織氏、那珂通雅氏及び森詩絵里氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、各氏の再任が承認可決された場合は、当該契約を継続する予定であります。
4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要  
当社は、保険会社との間で、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該契約を継続し更新する予定であります。各候補者が選任された場合には各氏は当該契約の被保険者になります。当該契約は、被保険者が取締役の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされた場合、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されます。なお、保険料金は全て当社にて負担されます。
5. 社外取締役候補者の森詩絵里氏につきましては、職務上使用している氏名であるため上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は佐藤詩絵里氏であります。

(ご参考)

第2号議案が原案どおり承認可決されますと、本定時株主総会終了後の当社の役員の構成、その有する専門性及び経験は以下のとおりです。

	企業 経営	営業 マーケテ ィング	財務 ファイナ ンス	IT デジタル DX	人事 労務 人材 開発	法務 リスクマ ネジメン ト	グローバ ル経営 多様性	ESG サスティ ナブル	投資 M&A
佐野健一	○	○	○	○				○	○
大田健司	○	○		○				○	○
中本新一	○	○	○		○	○			○
内藤真一郎	○	○		○	○				○
原田静織	○	○		○			○	○	
那珂通雅	○	○	○				○		○
森詩絵里					○	○	○	○	○
丹羽哲也					○	○			○
茂田井純一	○		○	○		○			○
梅原和彦	○		○			○	○		○
寶角淳	○		○	○		○			○

(注) 上記の一覧表は各氏の経験等を踏まえて、より専門性を発揮できる領域を記載しており、有する全ての知見を示すものではありません。

以上

# 事業報告

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、不安定な国際情勢や米国政府の保護主義的な貿易政策等により、世界経済の不確実性が増しており、先行きが不透明な状況が続いております。一方、国内においては、企業収益や雇用・所得環境が改善する中、設備投資や個人消費に持ち直しの動きが見られる等、緩やかな回復基調が続きました。また、観光分野においては、円安や航空路線の回復を背景に訪日外国人数が年間過去最高を更新し、訪日外国人旅行消費額が年間で9.5兆円規模に達する等、インバウンド市場は極めて活況に推移いたしました。

このような経済環境の中、当社グループは主力事業であるグローバルWiFi事業、情報通信サービス事業及びグランピング・ツーリズム事業に注力し、高品質で魅力のある商品をベストプライスで提供できる当社グループの強みをさらに磨き、お客様のニーズをとらえた事業を行ってまいりました。

また、中期経営計画の初年度となる当期は、最終事業年度（2028年）における営業利益100億円達成に向けた各種施策に取り組んでおります。グローバルWiFi事業においては、ニューヨーク子会社の営業開始及び「World eSIM」事業の拡大、情報通信サービス事業においては、データドリブンセールスに向けた経理BPO業務推進のための人的資本の投資等を実施いたしました。

この結果、当連結会計年度における売上高は39,012百万円（前期比9.8%増）、営業利益は6,465百万円（前期比20.5%増）、経常利益は6,466百万円（前期比19.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は4,522百万円（前期比34.0%増）と、いずれも前期実績を上回り、過去最高となりました。

#### セグメント別の状況

当社グループの報告セグメントは、「グローバルWiFi事業」、「情報通信サービス事業」及び「グランピング・ツーリズム事業」の計3セグメントとなっております。各区分における概況は以下のとおりです。

#### 「グローバルWiFi事業」

当連結会計年度における訪日旅行市場は、円安の追い風を受けて活況に推移し、訪日外国人数は、年間過去最高を更新する4,268万人（前年比15.8%増）に達し、前年の3,687万人を580万人以上上回る結果となりました。

一方、日本人出国者数については、旅行先の物価上昇、円安基調の継続、燃油高騰に加え、不安定な国際情勢の影響を受けながらも、前年比13.3%増の1,473万人となりました。回復傾向にはあるものの、2019年比では依然として73.4%に留まっており、本格的な回復にはなお時間を要する状況が続いております。(出典：日本政府観光局 (JNTO))

このような事業環境の中、インバウンドにおいては、訪日外国人向け日本用Wi-Fiレンタル「NINJA WiFi」や空港カウンターでの自動販売機によるSIMカードの販売に注力いたしました。また、2025年10月に閉幕した「2025年日本国際博覧会 (大阪・関西万博)」では、会場内の主要ゲート広場にサービスブースを展開しました。「グローバルWiFi」・「NINJA WiFi」を通じて、Wi-Fiルーターやモバイルバッテリーのキャッシュレスレンタル環境を整備し、世界中から訪れる観光客一人ひとりの快適な万博体験をサポートするとともに、万博開催に伴う需要獲得に努めてまいりました。

アウトバウンドにおいては、法人向けの「グローバルWiFi for Biz」やデータ容量「無制限プラン」の需要が堅調に推移し、顧客単価も引き続き高く維持いたしました。また、「World eSIM」についても、認知度の高まりとともに順調に利用者数を拡大させております。

この結果、当連結会計年度における売上高は21,011百万円（前期比5.7%増）、セグメント利益は6,351百万円（前期比6.1%増）と前期実績を上回っております。

#### 「情報通信サービス事業」

当連結会計年度において、「第182回中小企業景況調査」によると、当事業が主にサービスを提供する中小企業においては、全産業の業況判断DI（Diffusion Index 企業の業況感や設備、雇用人員の過不足等の各種判断を指数化したもの）はマイナス17.5となり、前期（2025年7月～9月期）から0.7ポイント減と2期連続して低下しました。

このような事業環境の中、販売チャネルの更なる強化を進め、事業の拡大に取り組んだ結果、移動体通信機器販売が好調に推移しました。これに加え、経理BPO事業も順調に推移しております。

また、将来的なアップセルやクロスセル、長期的な解約率の低減、ストック商材による継続的収入といった、ライフタイムバリュー（顧客生涯価値）の最大化を図り、自社ストックサービスの拡販に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は16,406百万円（前期比13.2%増）、セグメント利益は1,746百万円（前期比3.1%増）と前期実績を上回っております。

### 「グランピング・ツーリズム事業」

当連結会計年度において、観光庁の「インバウンド消費動向調査」によりますと、2025年の訪日外国人旅行消費額は9兆4,559億円（2024年比16.4%増）と推計されております。

費目別では、宿泊費が3兆4,617億円（36.6%）と最も多く、次いで買物代2兆5,490億円（27.0%）、飲食費2兆711億円（21.9%）と続いております。

このような事業環境の中、インバウンド需要の拡大と国内観光ニーズの多様化に対応するため、「グランピング事業」と「ツーリズム事業」の2軸で観光領域の事業展開を行っております。

グランピング事業においては、「VISION GLAMPING Resort & Spa 山中湖」（山梨県山中湖村）、「VISION GLAMPING Resort & Spa こしかの温泉」（鹿児島県霧島市）が堅調に推移しております。また、2027年初旬オープンを目指し、兵庫県淡路市岩屋にて「VISION GLAMPING Resort & Spa 淡路島」の建設を進めております。

ツーリズム事業においては、訪日外国人旅行者を対象とした観光サービスを提供しており、こちらも堅調に推移しております。急速に拡大するインバウンド需要に対応するため、単なる手配業務にとどまらず、地域の魅力を体感できる体験を提供する等、プロフェッショナルなDMC（Destination Management Company）モデルの高度化に注力してまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は1,588百万円（前期比37.4%増）、セグメント利益は176百万円（前期比47.2%増）と前期実績を上回っております。

### セグメント別売上高

事業区分	第24期 (2024年12月期) (前連結会計年度)		第25期 (2025年12月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比 増減	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
グローバル WiFi事業	19,875	55.9	21,011	53.8	1,136	5.7
情報通信 サービス事業	14,490	40.8	16,406	42.1	1,915	13.2
グランピング・ ツーリズム事業	1,155	3.3	1,588	4.1	432	37.4
その他	32	0.1	10	0.0	△21	△68.0
調整額	△25	△0.1	△3	△0.0	21	－
合計	35,528	100.0	39,012	100.0	3,483	9.8

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は1,760百万円であります。その主なものは、レンタル用モバイルWi-Fiルーター及びグランピング関連資産の取得によるものであります。

## (3) 対処すべき課題

### ① 知名度の向上

当社では、安定的な成長に加え、高い成長性を確保することが課題であります。

そのためには、当社が運営する各種サービスの利用拡大を促進するため、「グローバルWiFi」の知名度の向上が必須であると考えております。

また、大手企業との提携等も含めた事業展開をより有利に進めるため、さらには優秀な人材を採用するためにも、当社「ビジョン」自体の知名度の向上も重要であると考えております。今後、積極的な広報・IR活動を推進し、サービス及び当社名自体の認知度向上を進めてまいります。

### ② 安定的な収益の確保

当社では、安定的な収益を確保することが課題であります。

そのためには、法人向けの社内常備型「グローバルWiFi for Biz」等の販売の強化、情報通信サービス事業における取扱商品の拡充及び販売チャネルの拡大等を図ってまいります。さらには、自社ストックサービスの拡販と継続利用を推進することで、安定的なストック収益を向上させ、長期的に安定した収益基盤を構築します。

また、組織的なリスク管理の強化、品質管理の徹底等を推進して、この課題に取り組んでまいります。

### ③ 優秀な人材の確保

当社では、安定的な成長、高い成長性を確保するために、優秀な人材の確保が課題であります。

先般、米国ニューヨークへ進出したように、グローバル展開を含めた今後の成長を推進するに当たり、優秀で熱意のある人材を適時に採用することが、重要な課題と認識しており、従業員が高いモチベーションを持って働ける環境や仕組みの整備・運用を進めてまいります。

### ④ コーポレート・ガバナンスの強化

当社では、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を実現するためにはコーポレート・ガバナンス体制の強化が課題であります。

当社では、迅速な意思決定及び業務執行体制とそれを適切に監督・監視する体制の構築を図っております。経営の健全性や透明性を確保する観点から、今後も事業規模に応じたコーポレート・ガバナンス体制の強化を継続的に図ってまいります。

また、企業規模の拡大やグループ会社の増加、海外での事業展開等、内部統制の重要度が増してきていることから、グループ全体での内部統制につきましても継続的な強化を図ってまいります。

#### ⑤ M&Aによる事業拡大

当社の掲げる継続的な高い成長を実現するためには、M&Aによる事業拡大は必須であると認識しております。

既存事業とのシナジーを考慮した上で、ターゲット企業に対して事業の評価を行い、企業価値の向上に資するM&A戦略を積極的に推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### (4) 財産及び損益の状況

##### ①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第22期 (2022年12月期)	第23期 (2023年12月期)	第24期 (2024年12月期)	第25期 (当連結会計年度) (2025年12月期)
売 上 高 (千円)	25,487,727	31,807,789	35,528,993	39,012,357
経 常 利 益 (千円)	2,422,500	4,337,990	5,422,233	6,466,714
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,548,610	3,025,895	3,375,590	4,522,061
1株当たり当期純利益 (円)	31.96	61.87	69.75	92.12
総 資 産 (千円)	17,951,550	21,366,505	25,261,522	30,172,669
純 資 産 (千円)	12,039,996	14,607,635	17,890,656	21,289,297
1株当たり純資産 (円)	245.75	297.72	358.97	424.00

##### ②当社の財産及び損益の状況

区 分	第22期 (2022年12月期)	第23期 (2023年12月期)	第24期 (2024年12月期)	第25期 (当 期) (2025年12月期)
売 上 高 (千円)	22,782,562	28,332,214	31,848,671	34,798,676
経 常 利 益 (千円)	2,229,164	4,144,511	5,314,708	6,308,894
当 期 純 利 益 (千円)	1,520,957	2,959,652	3,343,246	4,461,474
1株当たり当期純利益 (円)	31.39	60.51	69.08	90.88
総 資 産 (千円)	14,814,855	18,387,433	22,153,196	26,973,436
純 資 産 (千円)	10,574,153	13,033,350	16,254,510	19,555,497
1株当たり純資産 (円)	215.92	265.15	325.34	388.87

## (5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
ベストリンク株式会社	10,000	100	グローバルWiFi事業 情報通信サービス事業
株式会社アルファテクノ	50,000	100	情報通信サービス事業
株式会社BOS	10,000	100	情報通信サービス事業
株式会社あどばる	10,000	(※) 50.1	情報通信サービス事業
こしかの温泉株式会社	53,880	100	グランピング・ツーリズム事業
ZORSE株式会社	5,000	60	情報通信サービス事業
株式会社Vision Works	10,000	100	情報通信サービス事業
株式会社Vision Link	10,000	100	情報通信サービス事業
株式会社ビジョンライズ	14,000	65	情報通信サービス事業
THISIS株式会社	137,650	67.2	グローバルWiFi事業
Vision Mobile Korea Inc. (韓国法人)	300,000,000	KRW 100	グローバルWiFi事業
Vision Mobile Hawaii inc. (アメリカ (ハワイ) 法人)	150,000	USD 100	グローバルWiFi事業
Vision Mobile Hong Kong Limited (香港法人)	300,000	HKD 100	グローバルWiFi事業
無限全球通移動通信股份有限公司 (台湾法人)	5,000,000	NTD 100	グローバルWiFi事業
GLOBAL WIFI.COM PTE.LTD. (シンガポール法人)	160,000	SGD 100	グローバルWiFi事業
GLOBAL WIFI.UK LTD (英国法人)	40,000	GBP 100	グローバルWiFi事業
VISION VIETNAM ONE MEMBER LIMITED LIABILITY COMPANY (ベトナム法人)	2,100,000,000	VND 100	IT事業 (プログラムの作成等)
上海高效通信科技有限公司 (中国 (上海) 法人)	1,700,000	USD 100	グローバルWiFi事業
Global WiFi France SAS (フランス法人)	220,000	EUR 100	グローバルWiFi事業
Vision Mobile Italia S.r.l. (イタリア法人)	220,000	EUR 100	グローバルWiFi事業
VISION MOBILE USA CORP. (アメリカ (カリフォルニア) 法人)	470,000	USD 100	グローバルWiFi事業
Vision Mobile New Caledonia SAS (ニューカレドニア法人)	1,000,000	CFP 100	グローバルWiFi事業
VISION USA CORP. (アメリカ (ニューヨーク) 法人)	300,000	USD 100	グローバルWiFi事業

- (注) 1. 当事業年度末において特定完全子会社はありません。  
2. ※は、間接保有も含む比率を表示しております。

## (6) 主要な事業内容

事業名	事業内容
グローバルWiFi事業	世界各国の通信キャリア等から現地の方が利用しているローカルネットワーク（データ通信サービス）を仕入れ、各地域へ渡航される方へモバイルWi-Fiルーター等をレンタルし、収益を得るサービスを行っております。
情報通信サービス事業	スタートアップ、ベンチャー企業、及びその他一般企業向けに、各種サービスの加入取次、移動体通信機器の販売、OA機器販売、ホームページ制作等のサービス提供を行っております。
グランピング・ツーリズム事業	自然との一体感とプライベート性を両立したグランピング施設を提供しております。あわせて、インバウンド需要を取り込むDMCモデルを構築し、付加価値の高いツーリズムサービスを行っております。

## (7) 企業集団の主要拠点等（2025年12月31日現在）

### ① ビジョングループ



### ② 国内拠点

本社

東京都新宿区新宿六丁目27番30号

## 営業所

札幌、成田、新宿、横浜、名古屋、関西（大阪）、福岡、ビジョン・フューチャー・ビジネス・センター（佐賀）、那覇

## 空港カウンター（委託含む）

成田空港、羽田空港、中部国際空港、関西国際空港、伊丹空港（大阪国際空港）、旭川空港、新千歳空港、仙台空港、新潟空港、小松空港、富士山静岡空港、広島空港、福岡空港、北九州空港、大分空港、熊本空港、宮崎空港、鹿児島空港、那覇空港、みやこ下地島空港

## グランピング施設

山梨県山中湖村、鹿児島県霧島市

## (8) 従業員の状況（2025年12月31日現在）

### ①企業集団の従業員数

	従業員数	前連結会計年度 末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	480名	3名減	37.8歳	8.4年
女性	309名	10名増	33.4歳	4.9年
合計	789名	7名増	36.1歳	7.0年

(注) 上記従業員数には、使用人兼務取締役及び臨時従業員（パートタイマー及び派遣社員）は含んでおりません。

### ②当社の従業員数

	従業員数	前事業年度 末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	329名	46名減	38.2歳	9.7年
女性	211名	7名減	33.7歳	5.7年
合計	540名	53名減	36.4歳	8.1年

(注) 上記従業員数には、使用人兼務取締役及び臨時従業員（パートタイマー及び派遣社員）は含んでおりません。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2025年12月31日現在）

- |              |              |
|--------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 123,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 50,938,600株  |
| (3) 株主数      | 19,860名      |
| (4) 大株主      |              |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6,581,300 株	13.02 %
みずほ信託銀行株式会社 有価証券管理信託(佐野健一□0730078号)	4,051,001	8.01
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	2,877,600	5.69
株式会社SBI証券	2,814,730	5.57
佐野健一	2,727,400	5.40
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE WS WALES PENSION PARTNERSHIP (WALES PP) ASSET POOLING ACS UMBRELLA	1,674,500	3.31
みずほ信託銀行株式会社 有価証券管理信託(佐野健一□0730079号)	1,350,333	2.67
みずほ信託銀行株式会社 有価証券管理信託(佐野健一□0730080号)	1,350,333	2.67
みずほ信託銀行株式会社 有価証券管理信託(佐野健一□0730081号)	1,350,333	2.67
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	1,340,100	2.65

- (注) 1. 当社は、当事業年度末において自己株式389,336株を保有しております。なお、「株式給付信託 (BBT-RS及び従業員持株会処分型)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する株主名簿上の当社株式1,340,100株については、自己株式には含めておりません。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. 持株比率は、小数点第3位を四捨五入しております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況  
当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

当社は、取締役（社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、対象取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として株式報酬制度「株式給付信託（BBT-RS）」を導入しております。

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

区分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	8,400株	3名

- (6) その他株式に関する重要な事項  
株式給付信託を役員及び従業員向けにそれぞれ次のとおり導入しております。

① 株式給付信託（BBT-RS）

当社は、取締役（社外取締役を除きます。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、対象取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として「株式給付信託（BBT-RS）」を導入しております。

② 株式給付信託（従業員持株会処分型）

当社は、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」を導入しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

## (3) その他新株予約権等に関する重要な事項 (2025年12月31日現在)

第4回新株予約権	
発行決議日	2022年3月1日
新株予約権の数	7,200個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式：720,000株 新株予約権1個につき：100株
新株予約権の払込金額	1個当たり800円
新株予約権の行使に際して出資される財産の額	新株予約権1個当たり116,200円 1株当たり1,162円
権利行使期間	2024年4月1日から2032年3月31日まで
行使の条件	別記
割当者数	32名 (当社取締役(社外取締役を除く)3名、使用人29名)

(別記)

行使の条件

- 新株予約権者は、2023年12月期から2027年12月期までの事業年度において、当社の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書。以下同様。)に記載された営業利益が下記①又は②に定める条件を充たした場合にのみ、それぞれに定められている割合(以下、「行使可能割合」という。)を上限として、割当てられた本新株予約権を行使することができる。なお、当該行使可能割合の計算において、行使可能となる本新株予約権に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てるものとする。
  - 2023年12月期から2025年12月期のいずれかの事業年度において、営業利益が40億円を超過した場合：行使可能割合 50%
  - 2023年12月期から2027年12月期のいずれかの事業年度において、営業利益が50億円を超過した場合：行使可能割合 100%
 上記における営業利益の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、当該連結損益計算書に本新株予約権に係る株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前営業利益をもって判定するものとする。
- 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- 本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等（2025年12月31日現在）

会社における地位	氏名	性別	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長CEO	佐野 健一	男性	Vision Mobile Hawaii Inc. Representative director and president Vision Mobile Hong Kong Limited 董事長 GLOBAL WIFI.COM PTE.LTD. Representative Director 無限全球通移動通信股份有限公司 董事長 上海高效通信科技有限公司 董事長 Global WiFi France SAS président Vision Mobile Italia S.r.l. Presidente del CdA VISION MOBILE USA CORP. Director and President Vision Mobile New Caledonia SAS président
代表取締役社長COO	大田 健司	男性	Vision Mobile Korea Inc. 理事 Vision Mobile Hawaii Inc. director and vice-president 無限全球通移動通信股份有限公司 董事 ベストリンク株式会社 取締役 上海高效通信科技有限公司 董事 Global WiFi France SAS directeur général Vision Mobile Italia S.r.l. Consigliere VISION MOBILE USA CORP. Director Vice-President Vision Mobile New Caledonia SAS directeur général 株式会社アルファータクノ 取締役 株式会社BOS 取締役 こしかの温泉株式会社 取締役 株式会社あどぼる 取締役 ZORSE株式会社 取締役 株式会社Vision Works 取締役 株式会社Vision Link 取締役 THISIS株式会社 取締役

会社における地位	氏名	性別	担当及び重要な兼職の状況
取締役CFO	中本 新一	男性	Vision Mobile Korea Inc. 理事 Vision Mobile Hawaii Inc. director and vice-president 無限全球通移動通信股份有限公司 董事 上海高效通信科技有限公司 董事 VISION MOBILE USA CORP. Director Vice-President こしかの温泉株式会社 取締役
取締役	内藤真一郎	男性	株式会社MDK 代表取締役 株式会社ディ・ポップスグループ 取締役 株式会社Shift 取締役 株式会社ファインドスターグループ 代表取締役
取締役	原田 静織	女性	株式会社ランドリーム 代表取締役 TOUCH GROUP株式会社 代表取締役
取締役	那珂 通雅	男性	株式会社アイスタイル 取締役 ミカタ少額短期保険株式会社 取締役 ボードウォーク・キャピタル株式会社 代表取締役社長 株式会社アクセルレーター 代表取締役社長 ボードウォーク・トレーディング株式会社 取締役 株式会社ベクトル 取締役 寶結株式会社 取締役 HRクラウド株式会社 取締役
取締役	森 詩絵里	女性	インテグラル法律事務所 パートナー弁護士 LiME株式会社 監査役 ユーソナー株式会社 取締役 株式会社網屋 取締役 (監査等委員) 株式会社Warrantly Technology 監査役 デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社 取締役 株式会社FCE 監査役

会社における地位	氏名	性別	担当及び重要な兼職の状況
常勤監査役	丹羽 哲也	男性	－
監査役	茂田井純一	男性	公認会計士 株式会社アカウンティング・アシスト 代表取締役 株式会社Geolocation Technology 監査役 クックパッド株式会社 取締役 株式会社グッドコムアセット 取締役
監査役	梅原 和彦	男性	－
監査役	竇角 淳	男性	公認会計士 株式会社ストリーム 代表取締役副社長 税理士法人ストリーム 代表社員 楽待株式会社 監査役

- (注) 1. 取締役内藤真一郎氏、原田静織氏、那珂通雅氏及び森詩絵里氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役茂田井純一氏、梅原和彦氏及び竇角淳氏は、社外監査役であります。  
3. 当社は、内藤真一郎氏、原田静織氏、那珂通雅氏、森詩絵里氏、茂田井純一氏、梅原和彦氏及び竇角淳氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。  
4. 取締役森詩絵里氏は弁護士資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。  
5. 監査役茂田井純一氏及び竇角淳氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
6. 取締役森詩絵里氏につきましては、職務上使用している氏名であるため上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は佐藤詩絵里氏であります。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は監査役がその職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## (3) 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員を含む被保険者がその役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされた場合、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。なお、保険料金は全て当社にて負担しております。

#### (4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

##### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

###### ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、取締役の個人別の報酬等に係る決定方針について2024年2月21日開催の取締役会において決議しており、その決議の内容は以下のとおりであります。なお、当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬委員会（委員長は、社外取締役である内藤真一郎氏であり、委員の過半数は社外取締役であります。）へ諮問し、答申を受けております。

##### 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

1. 報酬に関する基本方針  
当社の役員報酬は、その役割と責務に相応しい水準となるよう、また業績や企業価値の向上に対する動機付け及び株主利益と連動した報酬体系とすることを基本方針とする。  
この基本方針に基づき、社外取締役を除く取締役の報酬は、基本報酬及び株式報酬により構成し、社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみにより構成するものとする。
2. 基本報酬の額又はその算定方法の決定方針  
取締役の基本報酬は、役位、職責に加え、業績及び個人の業績貢献度並びに役割遂行度等を総合的に勘案して決定する。
3. 株式報酬に関する方針  
中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として導入した、信託を活用した株式報酬制度により株式報酬を決定する。すなわち、当社が指定する信託（以下、本信託という）に金銭を信託し、本信託において当社普通株式（以下、当社普通株式という）の取得を行い、取締役に対して取締役会が定める役員株式給付規程に従って付与されるポイント数に応じた譲渡制限付株式を本信託を通じて交付する。
4. 報酬等の割合に関する方針  
社外取締役を除く取締役に対する株式報酬の報酬全体に占める割合については、業績向上のインセンティブとして機能するために適切な割合となるように決定する。
5. 報酬等の決定に関する事項  
基本報酬については、社外取締役が過半数を占め、且つ議長を務める指名報酬委員会の審議・答申を踏まえ、取締役会の決議により決定する。  
株式報酬については、取締役会が定める役員株式給付規程に従って付与されるポイント数に応じて決定され、役員株式給付規程の改定については、指名報酬委員会への諮問・答申を踏まえ、取締役会の決議により決定する。

##### イ. 取締役の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等（固定報酬）について、各取締役の報酬案に対し、指名報酬委員会がその審議を経て行った答申の内容を踏まえ、取締役会が個人別の報酬等に関する決定を行っており、当該決定に係る内容は上記決定方針に沿うものと判断しております。

また、取締役の個人別の報酬等（株式報酬）については、指名報酬委員会がその審議を経て行った答申の内容を踏まえ、取締役会が決定した役員株式給付規程に基づきポイントが算出されており、その内容は上記決定方針に沿うものと判断しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の役員の金銭報酬の限度額は、2023年3月30日開催の第22回定時株主総会におきまして、取締役は年額3億円以内（その内、社外取締役1億円以内）ただし、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれない、監査役は年額4千万円以内とすることが決議されております。なお、当該定時株主総会終結時の役員の員数は、取締役6名（その内、社外取締役3名）、監査役4名です。

また、2024年3月28日開催の第23回定時株主総会におきまして、上記金銭報酬とは別枠で、取締役（社外取締役を除く。）に対する株式信託報酬（BBT-RS（Board Benefit Trust-Restricted Stock））の導入を決議しております。当該株式信託報酬（BBT-RS）の対象期間は、2024年12月期から2030年12月期までの7事業年度であり、対象期間中に付与するポイントの上限は350,000ポイント（1ポイント＝1株）であります。なお、当該定時株主総会終結時の本株式信託報酬の対象となる取締役は3名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

該当事項はありません。

④ 業績連動報酬等に関する事項

当社は、取締役（社外取締役を除く。）の報酬と株式価値との連動をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式給付信託（BBT-RS）を導入しております。

⑤ 非金銭報酬等の内容

当社は、株式給付信託（BBT-RS）を採用しております。

(5) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	員 数	報酬等の種類別の総額		報酬等の総額
		金銭報酬	非金銭報酬等	
		基本報酬	業績連動報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	7名 (4名)	144,675千円 (33,000千円)	29,092千円 (－千円)	173,768千円 (33,000千円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	39,150千円 (21,750千円)	－千円 (－千円)	39,150千円 (21,750千円)
合 計 (うち社外役員)	11名 (7名)	183,825千円 (54,750千円)	29,092千円 (－千円)	212,918千円 (54,750千円)

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 非金銭報酬等（業績連動報酬等）は、株式給付信託（BBT-RS）の当事業年度の費用計上額であります。

(6) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である他の法人等と当社の関係

当社社外役員の重要な兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

②社外役員の当事業年度における活動状況

社外取締役及び社外監査役の当事業年度における活動状況は、次のとおりであります。

		主 な 活 動 状 況
取締役	内藤真一郎	当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席し、主にWEBマーケティングに関する豊富な経験及び長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、適宜発言を行っております。
取締役	原田 静織	当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席し、主にインバウンドビジネスに関する豊富な経験及び長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、適宜発言を行っております。
取締役	那珂 通雅	当事業年度に開催された取締役会17回全て出席し、主に金融業界・グローバルビジネスに関する豊富な経験及び長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、適宜発言を行っております。
取締役	森 詩絵里	当事業年度に開催された取締役会17回全て出席し、主に弁護士としての豊富な経験と幅広い見識から、適宜発言を行っております。
監査役	茂田井純一	当事業年度に開催された取締役会17回全て、監査役会13回全てに出席し、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・知識から、適宜発言を行っております。
監査役	梅原 和彦	当事業年度に開催された取締役会17回全て、監査役会13回全てに出席し、金融機関での豊富な経験と高い見識及び企業経営者としての経営に対する幅広い見識から、適宜発言を行っております。
監査役	寶角 淳	当事業年度に開催された取締役会17回全て、監査役会13回全てに出席し、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・知識から、適宜発言を行っております。

(注) 会社法第370条に定める取締役会の決議の省略による取締役会の回数は除いております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	46,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	46,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が監査業務に重大な支障をきたし、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

当社は業務の適正を確保するための体制として、取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を定め決議しております。その概要は以下のとおりです。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制

①取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 取締役及び使用人の業務執行が、法令・定款及び当社の経営理念を遵守することが企業経営における最優先事項と位置づけ、「コンプライアンス規程」を定める。
- b コンプライアンス活動を徹底させるため、社長を担当役員とするコンプライアンス委員会を設置し、全社的な取り組みを行う。
- c 内部監査室を設置し、代表取締役が承認した監査計画に基づき、業務執行部門の活動全般に関して内部監査を実施し、監査結果を代表取締役に報告するとともに監査役に報告する。
- d 違反行為や疑義のある行為等を役員及び使用人が直接通報できる手段を確保するものとし、その一つとして役員及び使用人が社外に直接通報できるコンプライアンス通報・相談窓口を設置し運営する。この場合、通報者の承諾がない限り通報者の氏名を開示しない（匿名性の保障）ことと通報者に不利益がないことを確保する。
- e 取締役会は、適正な財務報告書を作成することが社会的信用の維持・向上のために極めて重要であることを認識し、財務報告の適正性を確保するため、財務報告書の作成過程において虚偽記載並びに誤謬等が生じないよう実効性のある内部統制を構築する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a 文書管理規程に基づき、管理責任者は次の各号に定める文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を関連資料とともに保存する。
  - (a) 株主総会議事録及び関連資料
  - (b) 取締役会議事録及び関連資料
  - (c) 経営会議議事録及び関連資料
  - (d) 取締役が主催するその他の重要な会議の議事録及び関連資料
  - (e) その他取締役の職務の執行に関する重要な文書
- b 前号の他、会社業務に関する文書の保存及び管理については「文書管理規程」及び「文書保存年限表」に基づき適正に保存・管理する。
- c 当社が保存又は管理する電磁的記録については、「情報セキュリティ規程」、「情報セキュリティ運営規程」及び「情報セキュリティ管理規程」に基づきセキュリティを確保し、情報の毀損や外部への流出を防止する。
- d 取締役及び監査役は各業務執行部門が保存及び管理する情報を常時、直接、閲覧・謄写又は複写することができる。

- ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a リスク管理に関しては、「リスク管理規程」を制定し、リスク管理の最高責任者を社長とすると同時に、リスク管理委員会を設置し、リスク管理を効果的かつ効率的に実施する。
  - b 経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、経営会議において十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会に対して報告する。
- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a 取締役会は、原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
  - b 取締役の職務執行状況については、適宜、取締役会に対して報告する。
  - c 取締役及び使用人の職務権限の行使は、「職務権限規程」に基づき適正かつ効率的に行う。
- ⑤当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a グループ会社の経営については、各社の自主性を尊重しつつ、当社が制定した「関係会社管理規程」の遵守を求める。
  - b 内部監査室による内部監査を実施し、適宜、グループ会社の適正な業務執行を監視する。
- ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- a 監査役の業務を補助すべき使用人を置くこと及び置く場合の員数については、監査役と取締役会で協議の上で決定する。
  - b 前項の使用人が監査役の職務を補助する際には、取締役の指示命令を受けないものとする。
- ⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- a 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
  - b 経理部長等は、その職務の内容に応じ、定期的に監査役に対する報告を行う。
  - c 監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議等の重要な会議に監査役会の指名した監査役が出席する。
- ⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、月1回定時に監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換及び協議を行うとともに、内部監査室及び会計監査人から定期的に監査に関する報告を受け、意見交換を行う。

⑨反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

- a 反社会的勢力とは関係を持たないことをコンプライアンス方針として定めており、毅然とした姿勢で対応する。
- b 反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は法務部を対応部署とし、警察等関連機関とも連携して対応する。
- c 事業に関わる契約を締結する際には、取引先が反社会的勢力又はそれと関わりがある個人・法人等でないことの確認を行う。
- d 事業に関わる契約を締結する際には、双方において反社会的勢力又は関わりのある個人・法人等でないことを約し、後に違背が発覚した際には、契約の解除とともに損害賠償請求義務を負う等の「反社会的勢力の排除規定」等を契約書面にて交わす。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は上記の内部統制システムの整備を行い、取締役会のほか、リスク管理委員会を開催し、継続的に経営上のリスクについて検討しております。それらにより、必要に応じて、諸規程及び業務の見直しを実施し、内部統制システムの実効性を向上させております。

また、常勤監査役は、監査役監査のほか、管理職者の面談や経営会議等の社内の重要な会議への出席等を通じて、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視できる体制を整備しております。内部監査室も内部監査の定期的な実施により、日々の業務が法令・定款、社内規程等に違反していないかを検証しております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、財務体質の強化と事業拡大のために必要な内部留保を確保しつつ、当社グループを取り巻く事業環境を勘案して、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施していくことを基本方針としております。

この方針に基づき、持続的な成長に向けた戦略投資を最優先とし、企業価値の最大化を図る一方で、資本コストを意識しながら資本効率を高め、安定的かつ持続的な配当の実施と株価形成に繋げていくことを目指し、配当性向30～40%を目安としております。

中期経営計画（2025－2028年）の期間中における配当方針につきましては、2026年度から配当性向50%、または株主資本配当率（DOE）8%のいずれか高い方を目安にすることを決定いたしました。業績に連動した還元に加え、DOEを基準とすることで、配当水準の安定的な維持・向上を目指してまいります。

また、自己株式の取得・消却につきましては、資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を図るために、適切に実施してまいります。剰余金の配当は、期末配当の年1回もしくは中間配当を含めた年2回の配当を行うこととし、配当額の決定機関は取締役会であります。

# 連結貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>23,036,766</b>	<b>流動負債</b>	<b>6,694,289</b>
現金及び預金	13,560,602	支払手形及び買掛金	1,574,131
売掛金	7,286,599	1年内返済予定の長期借入金	95,888
商貯蔵品	471,383	未払金	2,164,171
その他	940	未払法人税等	1,255,105
貸倒引当金	1,888,786	賞与引当金	271,068
	△171,544	株主優待引当金	33,130
<b>固定資産</b>	<b>7,135,902</b>	その他	1,300,792
<b>有形固定資産</b>	<b>4,431,477</b>	<b>固定負債</b>	<b>2,189,083</b>
建物及び構築物	1,657,072	長期借入金	1,837,028
機械装置及び運搬具	75,088	繰延税金負債	26,105
工具、器具及び備品	215,271	役員株式給付引当金	33,272
レンタル資産	728,575	その他	292,677
土地	899,203	<b>負債合計</b>	<b>8,883,372</b>
建設仮勘定	856,129	<b>(純資産の部)</b>	
その他	135	<b>株主資本</b>	<b>20,592,441</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>914,187</b>	資本金	2,937,734
ソフトウェア	209,144	資本剰余金	2,755,732
のれん	704,970	利益剰余金	16,995,420
その他	73	自己株式	△2,096,445
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,790,237</b>	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>272,307</b>
投資有価証券	93,963	その他有価証券評価差額金	24,199
長期貸付金	46,602	繰延ヘッジ損益	13,376
繰延税金資産	472,049	為替換算調整勘定	234,731
その他	1,308,969	<b>新株予約権</b>	<b>419,760</b>
貸倒引当金	△131,345	<b>非支配株主持分</b>	<b>4,787</b>
<b>資産合計</b>	<b>30,172,669</b>	<b>純資産合計</b>	<b>21,289,297</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>30,172,669</b>

# 連結損益計算書

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	39,012,357
売上原価	17,333,154
売上総利益	21,679,203
販売費及び一般管理費	15,214,040
営業外収益	6,465,163
受取利息	4,529
受取配当金	6,873
為替差益	16,690
消費税額	4,752
その他	9,187
営業外費用	42,033
支持分法による投資損失	7,803
寄付金	9,717
支払手数の料	10,000
その他	8,029
経常利益	4,931
特別利益	40,481
投資有価証券売却益	6,466,714
関係会社株売却益	3,031
新株予約権戻入益	12,121
特別損失	649
固定資産売却損	5,519
固定資産除却損	23,843
投資有価証券評価損	4,198
減損	21,590
税金等調整前当期純利益	55,152
法人税、住民税及び事業税	2,067,324
法人税等調整額	△157,009
当期純利益	6,427,364
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	4,517,048
親会社株主に帰属する当期純利益	△5,012
	4,522,061

## 連結株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,713,443	2,531,442	14,145,156	△2,135,941	17,254,100
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	224,290	224,290			448,581
剰余金の配当			△1,671,019		△1,671,019
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,522,061		4,522,061
自己株式の取得				△1	△1
株式給付信託に対する 自己株式の処分		△777		1,441,724	1,440,946
利益剰余金から資本剰 余金への振替		777	△777		—
株式給付信託による自 己株式の取得				△1,440,946	△1,440,946
株式給付信託による自 己株式の処分				38,719	38,719
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	224,290	224,290	2,850,263	39,495	3,338,340
当期末残高	2,937,734	2,755,732	16,995,420	△2,096,445	20,592,441

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額				新株 予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	△7,862	18,800	202,452	213,390	423,164	－	17,890,656
当期変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)							448,581
剰余金の配当							△1,671,019
親会社株主に帰属す る当期純利益							4,522,061
自己株式の取得							△1
株式給付信託に対す る自己株式の処分							1,440,946
利益剰余金から資本 剰余金への振替							－
株式給付信託による 自己株式の取得							△1,440,946
株式給付信託による 自己株式の処分							38,719
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純 額)	32,061	△5,423	32,279	58,916	△3,403	4,787	60,300
当期変動額合計	32,061	△5,423	32,279	58,916	△3,403	4,787	3,398,640
当期末残高	24,199	13,376	234,731	272,307	419,760	4,787	21,289,297

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数・・・23社

連結子会社の名称

ベストリンク株式会社

株式会社アルファテクノ

株式会社BOS

株式会社あどぼる

こしかの温泉株式会社

ZORSE株式会社

株式会社Vision Works

株式会社Vision Link

株式会社ビジョンライズ

THISIS株式会社

Vision Mobile Korea Inc.

Vision Mobile Hawaii Inc.

Vision Mobile Hong Kong Limited

無限全球通移動通信股份有限公司

GLOBAL WIFI.COM PTE.LTD.

GLOBAL WIFI.UK LTD

VISION VIETNAM ONE MEMBER LIMITED LIABILITY COMPANY

上海高效通信科技有限公司

Global WiFi France SAS

Vision Mobile Italia S.r.l.

VISION MOBILE USA CORP.

Vision Mobile New Caledonia SAS

VISION USA CORP.

当連結会計年度において、株式会社ビジョンライズを新たに設立したため連結の範囲に含めております。また、THISIS株式会社の株式を取得したため連結の範囲に含めております。

当社の連結子会社であった株式会社メンバーズネット、株式会社ビジョンアド、株式会社ビジョンテクノロジーズは、同じく連結子会社であるベストリンク株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

ビジョンベンチャーズ株式会社

(連結範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数… 0社

(2) 持分法の適用の範囲の変更

当連結会計年度において、株式売却により、株式会社eeeatsを持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社あどぼるの決算日は5月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては、11月30日現在で仮決算を実施し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。また、ZORSE株式会社の決算日は6月30日であり、連結計算書類の作成に当たっては、12月31日現在で仮決算を実施し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

さらにVision Mobile Hong Kong Limited他6社の決算日は9月30日であり、連結計算書類の作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の決算書を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等… 時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売  
以外のもの 却原価は、移動平均法により算出）

市場価格のない株式等… 移動平均法による原価法

- ② デリバティブ  
時価法
- ③ 棚卸資産  
商品・貯蔵品…先入先出法による原価法  
(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(イ) リース資産以外の有形固定資産

定率法

ただし、建物（建物附属設備を除く）、レンタル資産及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	2～17年
工具、器具及び備品	2～20年
レンタル資産	2年

(ロ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 株主優待引当金

株主優待制度に係る費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

④ 役員株式給付引当金

役員の株式給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

① グローバルWiFi事業関連

グローバルWiFi事業は、モバイルデータ通信を行うルーター端末のレンタルを主にっており、契約に基づくレンタル期間において通信サービスを提供する義務があり、レンタル期間の履行義務の充足に伴い収益を認識しております。レンタルに含まれるリース収益については、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づき、収益を認識しております。

これらのサービスの対価は、概ね1か月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

② 情報通信サービス事業関連

情報通信サービス事業は、通信回線の取次ぎ、複合機・ネットワーク機器等の販売、ホームページの制作等を行っており、顧客との間に締結した役務提供契約に基づき、財・サービスを顧客に提供する義務があり、成果物の納品又は役務の提供により主な履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。これらのサービス、商品提供の対価は、契約条件に従い、通常のサービス、商品提供であれば履行義務の充足時点から1か月以内、割賦販売及びリース収益の場合には7年以内の分割で受領しております。リース収益については、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づき、収益を認識しております。なお、割賦販売及びリース収益においては、契約単位で重要性に乏しく金融要素の影響について約束した対価の額の調整は行っておりません。

また、通信回線の取次サービスにおいては、顧客が短期間で通信回線を解約した際に発生する返戻金の見込み額を返金負債として認識しております。

③ グランピング・ツーリズム事業関連

グランピング・ツーリズム事業は、グランピング施設に付帯するサービスの提供及びインバウンド旅行の手配及び管理を行っており、受渡時点において顧客が当該財又はサービスに対する支配を獲得し、当社グループの履行義務が充足される時点で収益を認識しております。これらのサービスの対価は、概ね1か月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

為替相場の変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理による為替予約取引については、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法にて償却しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結計算書類となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

(表示方法の変更に関する注記)

連結貸借対照表

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「役員株式給付引当金」(前連結会計年度13,932千円)については金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

連結損益計算書

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「消費税差額」(前連結会計年度4,539千円)については金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」(当連結会計年度403千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

株式会社あどぼるの株式取得の際に認識したのれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
のれん	704,970

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、連結子会社である株式会社あどぼるの超過収益力として識別したのれんの未償却残高617,247千円を、連結貸借対照表に計上しております。認識したのれんを含む資産グループは、主として事業計画の達成状況をモニタリングすることによって減損の兆候の有無の判断を行っております。のれんの減損の兆候を把握した場合、のれんを含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合にはのれんを含む資産グループについて減損損失の認識を行うこととしております。

将来キャッシュ・フローは、事業計画を基礎として見積もられております。当該計画は将来の売上高成長率等の仮定に基づいて作成されており、この主要な仮定には不確実性が伴います。

これらの見積りにおいて用いた主要な仮定が、経済環境の変動等により見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度において、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」を2025年12月より導入いたしました。

#### 1. 取引の概要

本制度は、「ビジョン従業員持株会」（以下「持株会」といいます。）に加入する全ての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

信託の設定後4年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して当社株式を売却していきます。信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時まで、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者（従業員）に分配します。また、当社は、信託E口が当社株式を取得するために受託者が行う借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

## 2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除きます。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、それぞれ1,411百万円、1,165,000株であります。

## 3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価格

当連結会計年度末において1,441百万円であります。

### (取締役等に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役（社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）の報酬と当社の業績及び株価との連動性をより明確にし、対象取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として株式報酬制度「株式給付信託(BBT-RS)」を導入しております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号2015年3月26日）に準じております。

## 1. 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、対象取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として毎年一定の時期とし、対象取締役が当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。対象取締役が在任中に当社株式の給付を受ける場合、対象取締役は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で譲渡制限契約を締結することとします。これにより、対象取締役が在任中に給付を受けた当社株式については、当該対象取締役の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

## 2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、203,291千円及び175,100株であります。

### (連結貸借対照表に関する注記)

#### 1. 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産 2,895,861千円

#### 2. 当座貸越契約

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	3,750,000千円
借入実行残高	- //
差引額	3,750,000千円

### (連結損益計算書に関する注記)

#### 減損損失に関する注記

当社グループは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象を基礎として資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損金額 (千円)
宮城県仙台市	事業用資産	のれん	21,590

当社グループは、のれんについて原則として会社単位でグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、一部の連結子会社の取得時に認識したのれんについて、買収当初想定していた収益を見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は使用価値を用いており、将来キャッシュ・フローを20.8%で割り引いて算定しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 50,938,600 株

2. 当連結会計年度末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び総数

普通株式 720,000 株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年2月13日 臨時取締役会	普通株式	683,812	14	2024年 12月31日	2025年 3月13日
2025年8月8日 臨時取締役会	普通株式	987,207	20	2025年 6月30日	2025年 9月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の 原資	配当金の総 額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年2月13日 臨時取締役会	普通株式	利益剰余金	1,516,477	30	2025年 12月31日	2026年 3月16日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、取引先企業の市場価格の変動リスクや財務状態の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であります。

長期借入金は、運転資金及び設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、資金調達に係る金利リスク及び流動性リスクに晒されております。また、長期借入金には、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」の導入に伴う信託口における金融機関からの借入金が含まれており、当該契約においては金利の変動リスクを内包しております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。また、デリバティブ取引の執行・管理に当たっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については専任の債権管理部門を設置することにより、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（時価の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に取り先企業の市場価格や財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。また、デリバティブ取引の執行・管理に当たっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（※2. をご参照ください）。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 売掛金	7,286,599	7,214,771	△71,827
(2) 投資有価証券（※2）	78,044	78,044	－
(3) 長期貸付金	46,602	44,732	△1,870
資産計	7,411,245	7,337,547	△73,697
(4) 長期借入金（※3）	1,932,917	1,863,992	△68,925
負債計	1,932,917	1,863,992	△68,925
デリバティブ取引（※4）	19,280	19,280	－

※1. 「現金及び預金」、「支払手形及び買掛金」及び「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

※2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。  
当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	15,918

※3. 長期借入金については、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

※4. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	78,044	—	—	78,044
デリバティブ取引	—	19,280	—	19,280
資産計	78,044	19,280	—	97,324

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	－	7,214,771	－	7,214,771
長期貸付金	－	44,732	－	44,732
資産計		7,259,503	－	7,259,503
長期借入金	－	1,863,992	－	1,863,992
負債計	－	1,863,992	－	1,863,992

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については全て為替予約取引であり、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

売掛金

売掛金のうち、割賦取引に係る売掛金については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、そのキャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規貸付けを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	グローバル WiFi事業	情報通信 サービス 事業	グランピン グ・ツーリ ズム事業	計		
データ通信	18,161,873	—	—	18,161,873	—	18,161,873
OA機器	—	5,144,410	—	5,144,410	—	5,144,410
移動体通信 機器	—	4,588,974	—	4,588,974	—	4,588,974
オフィス工事	—	1,228,195	—	1,228,195	—	1,228,195
インターネット メディア	—	1,037,573	—	1,037,573	—	1,037,573
エコソリュー ション	—	816,129	—	816,129	—	816,129
ブロードバン ド回線	—	737,642	—	737,642	—	737,642
グランピング	—	—	934,618	934,618	—	934,618
その他	996	1,081,681	651,794	1,734,472	10,283	1,744,756
顧客との契約 から生じる収 益	18,162,870	14,634,606	1,586,413	34,383,890	10,283	34,394,174
その他の 収益 (注) 2	2,848,140	1,770,041	—	4,618,182	—	4,618,182
外部顧客への 売上高	21,011,011	16,404,648	1,586,413	39,002,073	10,283	39,012,357

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メディア事業、カタログ販売事業等を含んでおります。

2. 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく収益であります。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

### (1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

契約負債 (期首残高)	718,858
契約負債 (期末残高)	721,725

連結貸借対照表上、契約負債は「その他の流動負債」に計上しております。契約負債は、主に顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、718,858千円であります。

### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。なお、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

### (1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	424円00銭
1 株当たり当期純利益	92円12銭

### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(注) 連結計算書類に記載の金額については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>19,607,558</b>	<b>流動負債</b>	<b>5,902,117</b>
現金及び預金	10,221,518	買掛金	1,541,347
売掛金	6,894,479	未払金	1,807,022
商貯蔵品	459,456	未払費用	88,154
前払費用	562	未払法人税等	1,152,560
前払費用	639,080	契約負債	452,459
関係会社短期貸付金	403,515	預り金	353,960
その他の貸倒引当金	350,841	賞与引当金	205,845
	789,088	株主優待引当金	33,130
	△150,985	その他	267,636
<b>固定資産</b>	<b>7,365,877</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,515,821</b>
有形固定資産	<b>3,423,053</b>	長期借入金	1,441,000
建物	831,668	役員株式給付引当金	33,272
構築物	100,906	その他	41,549
機械及び装置	62,044		
車両運搬具	2,233	<b>負債合計</b>	<b>7,417,938</b>
工具、器具及び備品	164,940	<b>(純資産の部)</b>	
レンタル資産	721,271	<b>株主資本</b>	<b>19,098,161</b>
土地	873,906	資本金	2,937,734
建設仮勘定	666,081	資本剰余金	2,755,732
<b>無形固定資産</b>	<b>127,218</b>	資本準備金	2,755,732
ソフトウェア	127,218	利益剰余金	15,501,140
投資その他の資産	<b>3,815,605</b>	その他利益剰余金	15,501,140
投資有価証券	93,963	固定資産圧縮積立金	30,891
関係会社株式	1,011,997	繰越利益剰余金	15,470,248
出資	3,119	<b>自己株式</b>	<b>△2,096,445</b>
長期貸付金	46,602	評価・換算差額等	37,575
関係会社長期貸付金	1,382,701	その他有価証券評価差額金	24,199
破産更生債権等	76,443	繰延ヘッジ損益	13,376
長期前払費用	11,717	<b>新株予約権</b>	<b>419,760</b>
繰延税金資産	403,229	<b>純資産合計</b>	<b>19,555,497</b>
その他の貸倒引当金	917,957	<b>負債・純資産合計</b>	<b>26,973,436</b>
	△132,125		
<b>資産合計</b>	<b>26,973,436</b>		



## 株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,713,443	2,531,442	-	2,531,442
当期変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)	224,290	224,290		224,290
剰余金の配当				
固定資産圧縮積立金の 取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
株式給付信託に対する 自己株式の処分			△777	△777
利益剰余金から資本剰 余金への振替			777	777
株式給付信託による自 己株式の取得				
株式給付信託による自 己株式の処分				
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	224,290	224,290	-	224,290
当期末残高	2,937,734	2,755,732	-	2,755,732

(単位：千円)

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
	固定資産圧縮 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	33,173	12,678,289	12,711,463	△2,135,941	15,820,407
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)					448,581
剰余金の配当		△1,671,019	△1,671,019		△1,671,019
固定資産圧縮積立金の 取崩	△2,282	2,282	－		－
当期純利益		4,461,474	4,461,474		4,461,474
自己株式の取得				△1	△1
株式給付信託に対する 自己株式の処分				1,441,724	1,440,946
利益剰余金から資本剰 余金への振替		△777	△777		－
株式給付信託による自 己株式の取得				△1,440,946	△1,440,946
株式給付信託による自 己株式の処分				38,719	38,719
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	△2,282	2,791,959	2,789,677	39,495	3,277,753
当期末残高	30,891	15,470,248	15,501,140	△2,096,445	19,098,161

(単位：千円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△7,862	18,800	10,938	423,164	16,254,510
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)					448,581
剰余金の配当					△1,671,019
固定資産圧縮積立金の 取崩					—
当期純利益					4,461,474
自己株式の取得					△1
株式給付信託に対する 自己株式の処分					1,440,946
利益剰余金から資本剰 余金への振替					—
株式給付信託による自 己株式の取得					△1,440,946
株式給付信託による自 己株式の処分					38,719
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	32,061	△5,423	26,637	△3,404	23,232
当期変動額合計	32,061	△5,423	26,637	△3,404	3,300,986
当期末残高	24,199	13,376	37,575	419,760	19,555,497

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法

② その他有価証券  
市場価格のない株式等… 時価法  
以外のもの (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算出)  
市場価格のない株式等… 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ  
時価法

(3) 棚卸資産  
商品・貯蔵品…先入先出法による原価法  
(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法

ただし、建物（建物附属設備を除く）、レンタル資産及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	10～45年
機械及び装置	10～17年
車両運搬具	2～4年
工具、器具及び備品	2～16年
レンタル資産	2年

(2) 無形固定資産  
定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に係る費用の発生に備えるため、翌事業年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 役員株式給付引当金

役員の株式給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

① グローバルWiFi事業関連

グローバルWiFi事業は、モバイルデータ通信を行うルーター端末のレンタルを主に行っており、契約に基づくレンタル期間において通信サービスを提供する義務があり、レンタル期間の履行義務の充足に伴い収益を認識しております。レンタルに含まれるリース収益については、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）に基づき、収益を認識しております。

これらのサービスの対価は、概ね1か月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

## ② 情報通信サービス事業関連

情報通信サービス事業は、通信回線の取次ぎ、複合機・ネットワーク機器等の販売、ホームページの制作等を行っており、顧客との間に締結した役務提供契約に基づき、財・サービスを顧客に提供する義務があり、成果物の納品又は役務の提供により主な履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。これらのサービス、商品提供の対価は、契約条件に従い、通常のサービス、商品提供であれば履行義務の充足時点から1か月以内、割賦販売及びリース収益の場合には7年以内の分割で受領しております。リース収益については、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づき、収益を認識しております。なお、割賦販売及びリース収益においては、契約単位で重要性に乏しく金融要素の影響について約束した対価の額の調整は行っておりません。

また、通信回線の取次サービスにおいては、顧客が短期間で通信回線を解約した際に発生する返戻金の見込み額を返金負債として認識しております。

## ③ グランピング・ツーリズム事業関連

グランピング・ツーリズム事業は、グランピング施設に付帯するサービスの提供及びインバウンド旅行の手配及び管理を行っており、受渡時点において顧客が当該財又はサービスに対する支配を獲得し、当社グループの履行義務が充足される時点で収益を認識しております。これらのサービス提供の対価は、概ね1か月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

## 5. その他計算書類の作成のための基本となる事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 6. 重要なヘッジ会計の方法

### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を行っております。

### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針  
為替相場の変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理による為替予約取引については、有効性の評価を省略しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる計算書類に与える影響はありません。

(表示方法の変更に関する注記)

損益計算書

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」(前事業年度4,300千円)については金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

関係会社株式(株式会社あどばる)の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
関係会社株式	1,011,997

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、株式会社あどぼるの株式を関係会社株式581,860千円として貸借対照表に計上しており、取得価額には超過収益力を評価した部分が含まれております。

関係会社株式の減損処理の要否は、取得価額と実質価額を比較することにより判定されており、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理を行っております。

関係会社株式の評価における重要な見積りは発行会社の事業計画に基づく超過収益力等であり、その主要な仮定は、連結計算書類「(会計上の見積りに関する注記) 株式会社あどぼるの株式取得の際に認識したのれんの評価」に記載のとおりであります。

見積りにおいて用いた主要な仮定が、経済環境の変動等により見直しが必要となった場合には、翌事業年度において関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産	2,448,126千円
--------	-------------

2. 関係会社に対する金銭債権債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

短期金銭債権	421,912千円
長期金銭債権	4,800 //
短期金銭債務	510,694 //

3. 取締役に対する金銭債権

長期金銭債権	46,602千円
--------	----------

#### 4. 保証債務

当社の子会社であるベストリンク株式会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っておりますが、当事業年度末において借入及び保証の実行残高はありません。

#### 5. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	当事業年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	3,700,000千円
借入実行残高	- //
差引額	3,700,000千円

#### (損益計算書に関する注記)

##### 関係会社との取引高

##### 営業取引による取引高

売 上 高	501,026千円
仕 入 高	1,284,360 //
その他の営業取引高	649,515 //
営業取引以外の取引高	100,415 //

#### (株主資本等変動計算書に関する注記)

##### 当該事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 1,729,436株

当事業年度末の自己株式の株式数には、株式給付信託（BBT-RS）及び株式給付信託（従業員持株会処分型）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式1,340,100株が含まれております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	63,030千円
未払事業税	60,276 //
未払社会保険料	7,329 //
投資有価証券評価損	117,631 //
関係会社株式評価損	75,293 //
貸倒引当金	88,453 //
返金負債	18,284 //
未払給与	22,406 //
資産除去債務	26,779 //
減価償却超過額	85,545 //
繰延資産償却超過額	6,637 //
役員株式給付引当金	14,751 //
その他	36,354 //
繰延税金資産小計	<u>622,773千円</u>
評価性引当額	<u>△192,925 //</u>
繰延税金資産合計	<u>429,848千円</u>

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△7,081千円
繰延ヘッジ損益	△5,903 //
固定資産圧縮積立金	<u>△13,633 //</u>
繰延税金負債合計	<u>△26,618千円</u>
繰延税金資産純額	<u>403,229千円</u>

(関連当事者との取引に関する注記)

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	ベストリンク株式会社	東京都新宿区	10,000	グローバルWiFi事業、情報通信サービス事業	所有直接100.0	グローバルWiFi事業、固定通信事業における業務委託等、役員の兼任	通信回線の卸売、利用料金の回収	248,245	売掛金	22,047
							資金の回収	125,000	預り金	259,149
							銀行借入の保証	50,000	-	-
子会社	株式会社あどばる	東京都新宿区	10,000	情報通信サービス事業	所有直接49.1 間接1.0	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	661,451	関係会社 短期貸付金	304,477
							利息の受取	11,314	関係会社 長期貸付金	435,251
子会社	こしかの温泉株式会社	鹿児島県霧島市	53,880	グランピング・ツーリズム事業	所有直接100.0	資金の貸付 役員の兼任	利息の受取	11,549	関係会社 長期貸付金	550,000

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等価格等の取引条件や貸付金の適用金利は、市場の実勢価格や市場金利等を参考にして、決定しております。
3. こしかの温泉株式会社に対する貸付については、44,315千円の貸倒引当金を計上しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	佐野健一	-	-	当社代表取締役会長	(被所有)直接5.4 間接15.9	-	ストック・オプションの権利行使(注)1	98,469	-	-
役員	大田健司	-	-	当社代表取締役社長	(被所有)直接0.3	-	ストック・オプションの権利行使(注)1	46,890	-	-
							資金の貸付	46,402	長期貸付金	46,402

- (注) 1. 当社株主総会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」欄は、当事業年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等貸付金の適用金利は、市場の実勢価格や市場金利等を参考にして、決定しております。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

4. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	388円87銭
-----------	---------

1株当たり当期純利益	90円88銭
------------	--------

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(注) 計算書類に記載の金額については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2026年2月26日

株式会社ビジョン  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田中 淳一  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 永井 公人  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ビジョンの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビジョン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2026年2月26日

株式会社ビジョン  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 田中 淳一  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 永井 公人  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ビジョンの2025年1月1日から2025年12月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役、監査役及び管理責任者等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると共に、その運用状況に係る事業報告の記載内容は適切であり、内部統制システムの構築・運用に関する取締役の職務の執行について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月27日

株式会社ビジョン 監査役会

常勤監査役

丹羽 哲也 ㊟

社外監査役

茂田井 純一 ㊟

社外監査役

梅原 和彦 ㊟

社外監査役

寶 角 淳 ㊟

以上

